

山梨県総合計画冊子作成業務委託
審査基準書

令和元年10月
山梨県総合政策部政策企画課

1. 審査基準書の位置付け

本審査基準書は、山梨県が山梨県総合計画冊子作成業務委託業者を選定するための、プロポーザルでの採点基準について記述したものであり、「山梨県総合計画冊子作成業務企画提案実施要項」を補うものである。

2. 選定方法

業者の選定は公募型プロポーザル方式により行う。

3. 審査の視点

(1) 点数の配点について

配点表

冊子の構成点	10
冊子の企画点	35
企業評価点	25
価格点	30
合計点	100

(2) 採点について

- ・評価項目の重要度に応じて項目加重を設定する。
- ・審査会で各項目について評価を行い、合意した得点を評価点とする。
- ・各項目について5段階評価とし、以下のとおりとする。

非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点
要求水準を満たしていない	0点

④価格点

下記の計算式により評価点とする。(小数点以下は四捨五入)

$$\text{価格点} = \text{価格点の配点} \times (\text{提案者中の最低価格} / \text{提案者の見積価格})$$

- ・見積額は、消費税率を含めた金額とする。
- ・業務委託の予算上限額は7,273,000千円(消費税を含む)とする。
- ・業務委託の内容については、仕様書を参照すること。

4. 審査の流れ

「山梨県総合計画冊子作成業務企画提案実施要項」の8審査及び結果通知（3）審査方法による。

5. 最優秀提案者の決定

企画提案審査会では、各提案者から提出された企画提案書類等を総合的に勘案して、各項目の評価を採点する。その評価点の合計が最も高い者を最優秀提案者とする。

ただし、総得点が1位であっても仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は最優秀提案者に選定しないことがある。